

該当箇所			質問	回答
1	実施要領 P2	2 業務の概要 (3) 業務期間	意見集約に時間を要するなど、期間内の業務の完了が難しい場合、期間の延長を協議することは可能でしょうか。	協議には応じますが、いずれにしても期間延長に伴う契約額の増額は行いません。
2	仕様書 P2	4 業務内容 (1) 各種調査の実施と分析 ウ 住民意識調査	住民意識調査について想定されているサンプル数があれば教えてください。また、発送先の宛名ラベル等をご提供いただけますでしょうか。	一般的に言われている400を目安としていますが、根拠を含めてご提案をお願いします。また、発送先の宛名ラベルは市から提供します。
3	仕様書 P4	4 業務内容 (7) 観光戦略プラン策定委員会（仮称）会議運営支援 【条件】	報償について、対象者の範囲と金額についての規定がありますでしょうか。	対象者は、原則、全委員とします。 報償額については、「特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年10月1日条例第12号）」を参考にしますが、詳細については受託候補者決定後に協議させていただきます。
4	仕様書 P4	4 業務内容 (7) 観光戦略プラン策定委員会（仮称）会議運営支援 【条件】	会場は公共施設等の利用を想定されていますでしょうか。	市役所の会議室をはじめ、公共施設の利用を想定しています。
5	仕様書 P4	4 業務内容 (8) 事業者ヒアリングの実施支援	事業者ヒアリングについて、前回はワークショップ形式を想定されていますが、今回も同様の形態を想定されていますでしょうか。	ワークショップを含め、今回の計画策定により適したヒアリング方法のご提案をしていただきたいと思います。
6	—	—	庁内の策定プロセスについて想定されているものがあれば教えてください。ありがとうございます。	現在の想定は以下のとおりです。 11月末頃 素案完成 12月 市議会へ説明 1月 パブリックコメント 3月 市議会へ報告